

大阪体育学研究編集委員会規程

- 1 会則、第 2 章第 3 条 3 項、第 4 条による大阪体育学編集委員会（以下委員会）の運営は本規程により行うものとする。
- 2 委員会は大阪体育学研究（OSAKA RESEARCH JOURNAL OF PHYSICAL EDUCATION）の編集に関して次の任務にあたる。
 - 1) 編集発刊に関する一切の業務
 - 2) 投稿された論文の審査依頼、原稿の分類および原稿掲載可否の決定
 - 3) その他編集に関する事項
- 3 委員会は大阪体育学会理事より会長が委嘱する。委員の任期は 2 ヶ年とし、再任を妨げない。
- 4 委員会に委員長および副委員長を置く。委員長および副委員長は会長が委嘱する。
- 5 論文の審査規程および編集に関する事項は委員会において別に定める。
- 6 委員会の召集、開催については委員長が行う。
- 7 本規程の改定には編集委員会の議決（過半数）を必要とする。

附則 本規程は平成 3 年 12 月 15 日より施行する。

附則 本規程は平成 29 年 4 月 1 日より施行する。